

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公開番号】特開2020-58695(P2020-58695A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2018-193233(P2018-193233)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/51 (2006.01)

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/51

A 6 1 F 13/496

A 6 1 F 13/49 4 1 0

A 6 1 F 13/49 3 1 2 Z

A 6 1 F 13/49 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月24日(2021.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前側胴部と後側胴部とこれらの間に位置する股部を有し、前側胴部と後側胴部とが接合されることによりウェスト開口部と一対の脚開口部とを有するパンツ形状に形成された外装部材と、

外装部材の少なくとも股部に設けられ、トップシートとバックシートとこれらの間に配された吸収体を有する吸収性本体とを有する使い捨ておむつであって、

外装部材は内側シートと外側シートを有し、内側シートと外側シートの間に、股部を横断し、脚開口部の前側の縁に沿って延びる前側脚部弾性部材と、股部を横断し、脚開口部の後側の縁に沿って延びる後側脚部弾性部材とが設けられ、

吸収性本体は外装部材の肌面側に第1接着領域で接着され、

内側シートと外側シートは第2接着領域で互いに接着され、第2接着領域は、股部に設けられた第2中間接着領域と、第2中間接着領域よりも前側に設けられた第2前側接着領域と、第2中間接着領域よりも後側に設けられた第2後側接着領域とを有し、第2中間接着領域において、前側脚部弾性部材と後側脚部弾性部材が股部を横断して設けられ、

第2中間接着領域は、少なくとも一部が第1接着領域と重なって設けられるとともに、吸収性本体の幅方向の一方側縁から他方側縁にかけて連続的に設けられ、

第2前側接着領域が下記要件Aを満たすように設けられている、および/または、第2後側接着領域が下記要件Bを満たすように設けられていることを特徴とする使い捨ておむつ。

(要件A)

第2前側接着領域は、少なくとも一部が第1接着領域と重なって設けられるとともに、吸収性本体の幅方向の一方側縁から他方側縁にかけて断続的に設けられ、これにより、第2中間接着領域よりも前側の吸収性本体と重なる部分に、内側シートと外側シートとが接

着されない第2前側非接着領域が形成され、

第2前側非接着領域は、第2前側接着領域が形成される前後方向の範囲の全体にわたって、前後方向に連続的に形成され、

第2前側接着領域は、第1接着領域の幅方向の一方側縁と他方側縁と重なって設けられている。

(要件B)

第2後側接着領域は、少なくとも一部が第1接着領域と重なって設けられるとともに、吸収性本体の幅方向の一方側縁から他方側縁にかけて断続的に設けられ、これにより、第2中間接着領域よりも後側の吸収性本体と重なる部分に、内側シートと外側シートとが接着されない第2後側非接着領域が形成され、

第2後側非接着領域は、第2後側接着領域が形成される前後方向の範囲の全体にわたって、前後方向に連続的に形成され、

第2後側接着領域は、第1接着領域の幅方向の一方側縁と他方側縁と重なって設けられている。

【請求項2】

前側脚部弾性部材と後側脚部弾性部材は、第2中間接着領域で股部を断続的に横断して設けられている請求項1に記載の使い捨ておむつ。

【請求項3】

第2中間接着領域は、吸収性本体の幅方向の一方側縁および他方側縁から幅方向の外方に、外装部材の外縁まで延在して設けられている請求項1または2に記載の使い捨ておむつ。

【請求項4】

第2前側接着領域は、吸収性本体の前側縁よりも前方に延在して設けられている、および/または、

第2後側接着領域は、吸収性本体の後側縁よりも後方に延在して設けられている請求項1～3のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項5】

第2前側接着領域は、吸収性本体の幅方向の一方側縁および他方側縁から幅方向の外方に延在し、前側脚部弾性部材と重なって設けられるとともに、前側脚部弾性部材よりも前方に延在している、および/または、

第2後側接着領域は、吸収性本体の幅方向の一方側縁および他方側縁から幅方向の外方に延在し、後側脚部弾性部材と重なって設けられるとともに、後側脚部弾性部材よりも後方に延在している請求項1～4のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項6】

前側胴部と後側胴部には、内側シートと外側シートの間に、幅方向に延びる胴部弾性部材が設けられ、

第2前側接着領域および/または第2後側接着領域は胴部弾性部材から離間して設けられ、第2前側接着領域および/または第2後側接着領域と胴部弾性部材との間に、内側シートと外側シートが接着されない非接着領域が形成されている請求項1～5のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項7】

第1接着領域が第2前側接着領域と重なる部分の幅方向の一方側縁から他方側縁までの長さを W_{A1} 、第2前側非接着領域の幅方向の長さを W_{A2} としたとき、 W_{A2} / W_{A1} の値が0.15以上0.90以下である、および/または、

第1接着領域が第2後側接着領域と重なる部分の幅方向の一方側縁から他方側縁までの長さを W_{B1} 、第2後側非接着領域の幅方向の長さを W_{B2} としたとき、 W_{B2} / W_{B1} の値が0.15以上0.90以下である請求項1～6のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項8】

第2前側非接着領域の幅方向の長さは、第2後側非接着領域の幅方向の長さよりも長い

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 9】

第 2 前側接着領域および / または第 2 後側接着領域は、第 2 中間接着領域よりも剛軟度が高い請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 10】

第 1 接着領域は、幅方向に断続的に設けられた複数の第 2 前側接着領域に跨がって、幅方向に連続的に設けられている、および / または、

第 1 接着領域は、幅方向に断続的に設けられた複数の第 2 後側接着領域に跨がって、幅方向に連続的に設けられている請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。

【請求項 11】

第 1 接着領域は幅方向に断続的に設けられ、隣接する第 1 接着領域の間に吸収性本体が外装部材と接着されない第 1 非接着領域が形成され、

第 2 前側非接着領域および / または第 2 後側非接着領域は、第 1 非接着領域と重なって設けられている請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の使い捨ておむつ。